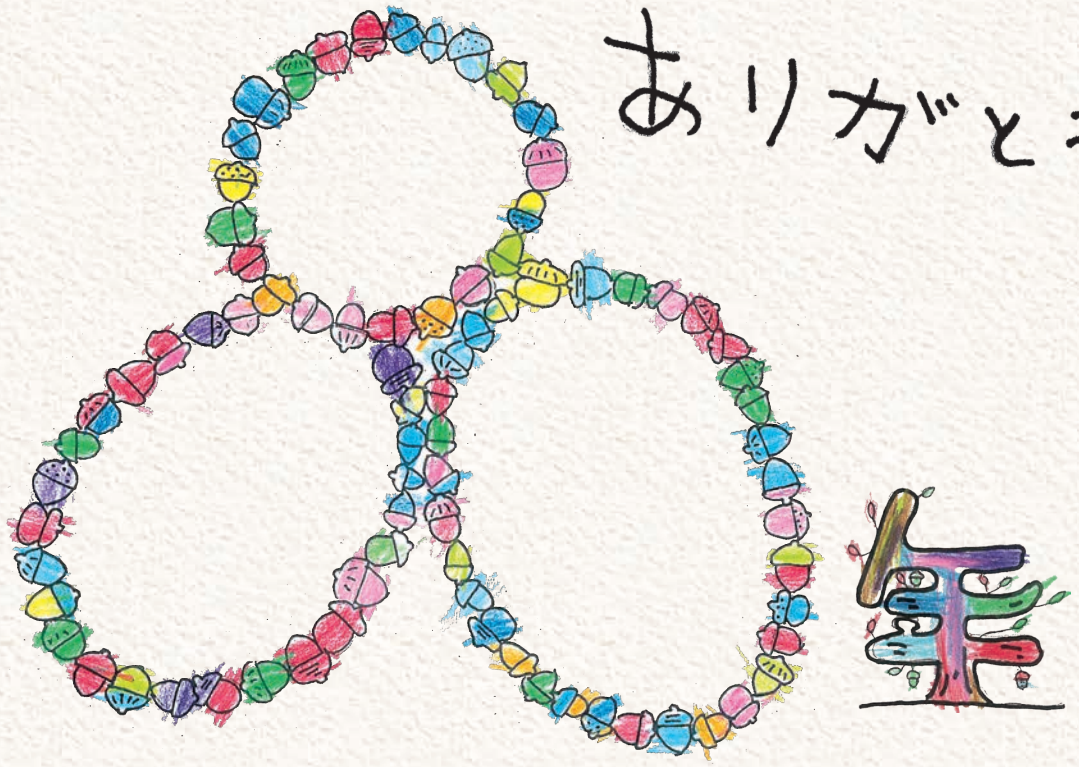

長きにわたり近江学園を支えてくださったすべての方に…

滋賀県立近江学園

創立 80 周年記念誌

～この子らを世の光に～

「糸賀一雄著作集Ⅱ」より抜粋

「この子らはどんな重い障害をもっていても、だれと取り替えることもできない個性的な自己実現をしているものである。人間と生まれて、その人なりに人間となっていくのである。その自己実現こそが創造であり、生産である。私たちの願いは、重症な障害をもったこの子たちも立派な生産者であるということを、認め合える社会をつくろうということである。『この子らに世の光を』あててやろうという哀れみの政策を求めているのではなく、この子らが自ら輝く素材そのものであるから、いよいよ磨きをかけて輝かそうというのである。『この子らを世の光に』である。この子らが、生まれながらにしてもっている人格発達の権利を徹底的に保障せねばならぬということなのである」

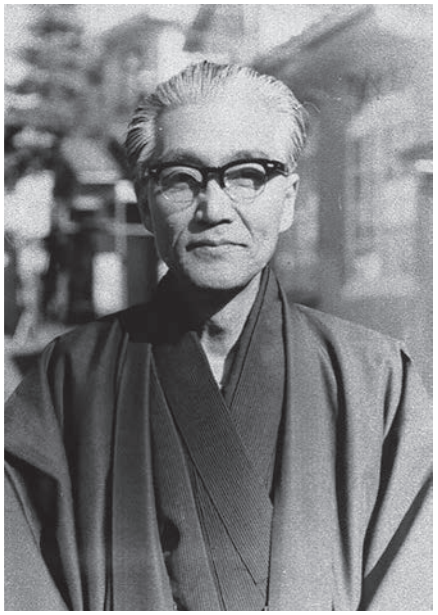

糸賀 一雄

ごあいさつ

近江学園創立 80 周年を迎えて



滋賀県知事
三日月 大造

我が国の障害者福祉の父と称される糸賀一雄先生らによって、大津市南郷に創立された近江学園が今年80 周年の大きな節目を迎えました。

ここに至るまで障害のある子どもたちの地域生活の実現を目指し、確かな歩みを重ねてこられましたのも、関係者や地域の皆様のひとかたならぬ御理解と温かいお力添えがあってのことと、感謝の思いを新たにしています。

戦後間もない昭和 21 年に誕生した近江学園では、障害の有無に関わらず町中にあふれていた戦災孤児・生活困窮児も分け隔てなく受け入れ、職員やその家族らとともに貴重な食糧の芋粥を分かち合うなど、文字通り家族同然、寝食を共にされたと伺います。

困難な状況の中でその実践を支えたのは、障害のある子どもたち一人ひとりが世の中を照らす光となるという理念であり、「この子らを世の光に」のもと、この滋賀の地から新しい人権尊重の福祉の取組が展開されました。

人がありのままに存在することを認め合う、この共生社会の理念は、社会や子どもたちをめぐる環境が多様化、複雑化する今日において、ますます重要になっています。

本県では、滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例を制定するとともに、障害者施策の指針である「滋賀県障害者プラン 2021」において「地域でともに暮らし、ともに育ち・学び、ともに働き、ともに活動する」を目標に、施策を推進しているところです。この近江学園の理念と実践に学びながら、子どもたちが自分らしく主体的に生きる力を身につけ、地域でいきいきと生活できるようさらに力を尽くして参ります。

そして、創立 80 年を機に、今後創立 90 年、100 年に向け、子どもたちの育ちにかかわる皆様とともに、障害のある人もない人も、県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現に向け、さらに前進して参りたいと考えておりますので、今後とも近江学園に、また滋賀の障害者福祉施策に御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

ごあいさつ

近江学園 80 周年、感謝、展望



滋賀県立近江学園 21 代目園長
髙橋 勝守

近江学園は、「この子らを世の光に」という言葉を残した糸賀一雄、田村一二、池田太郎らにより昭和 21 年（1946 年）11 月 15 日に大津市南郷に創設され、令和 8 年（2026 年）11 月 15 日で 80 回目の創立記念日を迎えます。

この 80 年間に想いを馳せると、設立当初の戦後の混乱期、南郷から石部（現湖南市）への移転、そして現在の新園舎への建て替えの 3 つが、学園にとっての大きな転換点かと思います。戦後の混乱の中で 100 名以上の子どもたちへの食糧支援や、学園の移転や建て替えを快く受け入れてくださった地域の方々には感謝の言葉しか思いつきません。

昭和 23 年 (1948 年)、児童福祉法の施行に伴い県立の児童施設となり、その後社会の流れと共に、昭和 36 年 (1961 年) に知的障害児入所施設となりました。いつの時代も刻々と変化する社会の問題や課題に挑みながら、80 年間切れ目なく子どもたちの支援を行ってきました。今日まで、共に励み学園を支えてくださった関係機関のみなさま、歴史をつくり見守ってきてくださった先輩職員のみなさま、そして県当局には、感謝の気持ちでいっぱいです。

令和 6 年 4 月から新園舎での生活が始まりました。これを契機に、入所児童への支援に加えて「地域での育ちを支える支援」にも目を向け、地域支援係を新設しました。短期入所利用の促進や、家族支援の強化事業として「居場所づくり」や「強度行動障害児の地域連携型短期入所事業」等に取り組んでいます。今後も県民の方のニーズにこたえられるよう努めていきたいと考えております。

戦後から現在まで先人がつなぎ、大事にしてきた「この子らを世の光に」という学園の理念の基、近江学園は今後も障害のある子どもたちをかけがえない存在として大切にしながら、基本方針である「障害のある子どもたちの地域生活の実現」に向けて走り続けていく所存でございます。

今後とも引き続き、ご理解とご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきます。

近江学園創立 80 周年に寄せて

～共に歩んだ日々、そして未来へ～

第 19 代目園長
寺田 一芳

近江学園が創立 80 周年という大きな節目を迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。
この記念すべき時に、かつて次長・園長として学園の歩みに関わらせていただいた一人の人間として、筆をとらせていただく機会を賜り、大変光栄に存じます。

1.旧園舎の建て替えを決断した背景や過程、その当時の思い出について

私が園長として赴任した平成 29 年は、近江学園が南郷の地から石部に移転して 45 年が経過しており施設･設備の老朽化は著しく､居室の個室化もされておらず大部屋や複数人での居住となっていました。また、支援する職員側の職場環境においても職員室内に職員用トイレが設置されているなど、園生・職員双方にとって非常に厳しい環境下にある状態でした。
そこで当面の対策として、2 人部屋に間仕切りを設けたりするなどで対応しましたが、個人の尊厳が保たれるような対策は出来ませんでした。
県庁の方でも建て替えを検討していただいておりましたが、近江学園という名の元、いい加減な施設とすることは出来ず、職員を何班かに分けて全国の先進的な取り組みを行っている施設等に見学に行っていただくなど、最善の施設とすべく職員とも幾度となく園内での検討を行ったことが思い出されます。

2.未来の学園への展望について

新園舎の完成によりハード面での環境整備が整いましたので、強度行動障害を有するなどで地域では受け入れが困難な専門的支援を必要とする子どもを積極的に受け入れ地域に開かれた施設となることや、スーパーバイザーコンサルテーション等の役割を担い地域生活を支えるセーフティーネット機能が確立された施設となることが求められると考えます。

3.これからの近江学園への期待について

学園創立 80 周年は一つの通過点に過ぎません。これからの学園が、先人たちが築き上げてきた伝統を受け継ぎながらも、新しい時代のニーズに応え、更なる発展を遂げていくことを願ってやみません。
そして、ここに集う全ての子どもたちが、自らの可能性を信じ、堂々と胸を張って生きていける社会の実現に向けて、学園がその灯火となり続けることを願っております。

創立80周年、誠におめでとうございます

第20代目園長
上村 達也

私は、平成31年4月から令和7年3月までの6年間、近江学園で仕事をさせていただきました。80年の歴史と伝統のある学園で仕事ができたことを誇りに思うと同時に、かわいくて個性あふれる子どもたち、そして熱意ある職員の皆様と一緒に過ごせた時間はとても意義深く楽しいものでした。

なかでも、この間に新園舎の整備内容の検討に加わり、完成を迎える時に居合わすことができたことは大きな喜びとなりました。建て替えは学園にとって積年の懸案でありましたし、先輩職員の方々が様々なご苦労をされてきた成果が結実したものでありますので、万感の思いで胸がいっぱいになりました。

令和6年4月からは新園舎での生活が始まりました。これからが新しい学園のスタートとなります。新しい施設の特徴であるユニット化、個室化により、これまで以上の支援力が求められます。今後も苦労する場面が多くあるかとは思いますが、新しい施設の機能を最大限に活かすことが、学園の使命ともいえる障害のある子どもの地域生活の実現のためには必要だと思います。

そしてこれからも学園は入所児童の発達支援に関することをはじめ、様々な役割を担っていくことになるかと思いますが、特に期待したいことを2つ挙げさせていただきます。

ひとつは地域貢献です。地域支援を充実させるため、令和6年度に地域支援係を新設しました。地域の社会資源の一つとして、地域で生活をしている障害児とその家族を支えていくような取組みなど、地域のためにより一層力を注いでいただきたいと思っています。

もうひとつはセーフティネットです。学園が障害児支援の最後の砦としての役割を担うことにより、地域で安心して生活できる環境にもつながると思います。

私の願いは、学園が滋賀県だけでなく全国の障害児支援をリードしていく存在になることです。創立80周年をひとつの契機として、着実かつ大胆な取組みと情報発信に大いに期待しています。

80年の軌跡

世の中の流れ

1947 年
(昭和 22 年)

教育基本法と学校教育法が施工

1946 年
(昭和 21 年)

大津市南郷に生活保護法による救護施設として
近江学園開園（11 月）
（園長：糸賀一雄）
戦災孤児、生活困窮児（定員 60 名）
精神薄弱児（定員 50 名）
近江学園の３条件「四六時中勤務・耐乏の生活・不断の研究」

1948 年
(昭和 23 年)

滋賀県立となる
定員（養護児 100、精神薄弱児５０）
医局開設（園医　岡崎英彦氏）

1951 年
(昭和 26 年)

「どんぐりメダル」制定　第一号は園児石田君
昭和天皇陛下行幸



南郷時代の学園

近江学園の流れ

1947 年
(昭和 22 年)

高松宮殿下台臨
年長児のための一麦荘を設置、職業指導を試みる



1949 年
(昭和 24 年)

学校教育法に基づき、園内に大津市立石山小学校・粟津中学校南郷分校設置



1956 年
(昭和 31 年)

「どんぐり章」制定　第一回授与

近隣施設の流れ

1950 年
(昭和 25 年)

「近江学園椎の木会」を社団法人「椎の木会」とし、重度障害児のための落穂寮開設

1952 年
(昭和 27 年)

教育的職業的コロニーとして滋賀県立信楽寮開設（寮長：池田太郎）

1955 年
(昭和 30 年)

落穂寮　成人寮併設

1953 年
(昭和 28 年)

知的障害女子のための職業指導施設としてあざみ寮（私塾）開設（寮長：糸賀房）
知的障害男子のための職業指導施設として日向弘済学園開設

1956 年
(昭和 31 年)

大木会発足　成人寮一麦荘を設置

1959 年
(昭和 34 年)

皇太子殿下ご成婚（4 月）



1965 年
(昭和 40 年)

糸賀一雄「この子らを世の光に」出版

1968 年
(昭和 43 年)

映画「夜明け前の子どもたち」完成
糸賀一雄「福祉の思想」出版





1958 年
(昭和 33 年)

養護児のための通学班設置、
職員の子弟とともに学園外の学校へ通学
定員（精薄 120 名、養護 50 名に）

1959 年
(昭和 34 年)

徳仁皇太子殿下行啓

1961 年
(昭和 36 年)

養護児を養護施設に移行し、
学園は知的障害児施設となる

1966 年
(昭和 41 年)

養護施設を廃し知的障害児のみの
150 名定員となる

1969 年
(昭和 44 年)

施設内学級設立



1960 年
(昭和 35 年)

母子像「世の光」完成
墓碑“惜友”建立

1963 年
(昭和 38 年)

レリーフ“友愛”完成



1967 年
(昭和 42 年)

秩父宮妃殿下来園

1968 年
(昭和 43 年)

糸賀園長逝去（9 月 18 日）

1970 年
(昭和 45 年)

自閉症幼児年少児の入園増加に
伴い園内に自閉症研究会発足

1958 年
(昭和 33 年)

一麦荘を一麦寮と改称
大津市において乳幼児健診開始（田中昌人）



現在の措友の丘

1961 年
(昭和 36 年)

一麦荘を「一麦寮」とし、
年長男子の児童施設として独立
(寮長：田村一二)
一碧寮開寮

1963 年
(昭和 38 年)

西日本で最初の重症心身障害児施設「第一びわこ学園」開設
園医岡崎英彦が園長として赴任

1966 年
(昭和 41 年)

第二びわこ学園開園

1969 年
(昭和 44 年)

あざみ寮移転　もみじ寮開設

1970 年
(昭和 45 年)

落穂寮・一麦寮移転（石部）

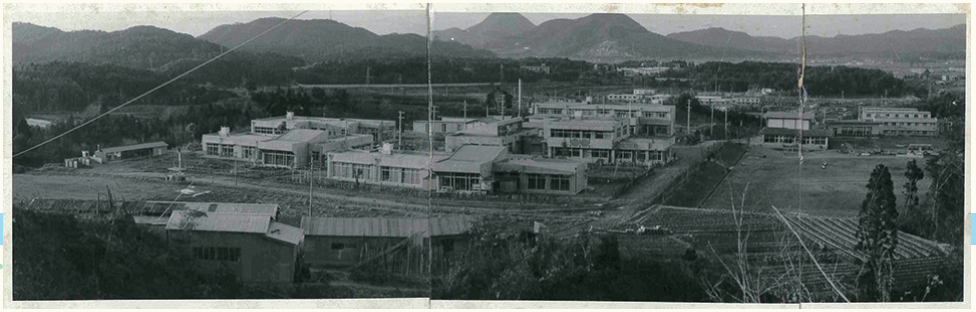

移転当時の近江学園



世の中の流れ

1979 年
（昭和 54 年）

養護学校の義務教育化がスタート

近江学園の流れ

1971 年
（昭和 46 年）

定員改正（知的障害 130 名）
近江学園石部に移転（9 月）
石部小学校・甲西中学校東寺分校が園内に設置

1972 年
（昭和 47 年）

常陸宮殿下行啓

地元のいしべ祭りに初参加



1973 年
（昭和 48 年）

赤痢発生（5 月）
医局に初めて保健婦、看護婦の複数配置

1974 年
（昭和 49 年）

年少児（小学部）一日を通して学校で教育を受ける

1976 年
（昭和 51 年）

学園内に県立石部養護学校設立（4 月）
年長対策の検討はじまる

1980 年
（昭和 55 年）

年長対策委員会発足
母子通園事業開始
（10 月～1985 年まで）

1983 年
（昭和 58 年）

基礎教育科のなかに、
年長自閉症者を対象としたグループをおく



近隣施設の流れ

1974 年
（昭和 49 年）

一麦寮　児童福祉施設から知的更生施設に移行

1978 年
（昭和 53 年）

藤美寮開寮

1979 年
（昭和 54 年）

甲西町に養護学校新設
県立三雲養護学校と改称
施設内学校から施設外へ

1982 年
（昭和 57 年）

三雲養護学校高等部設置

1983 年
（昭和 58 年）

湖北寮開設





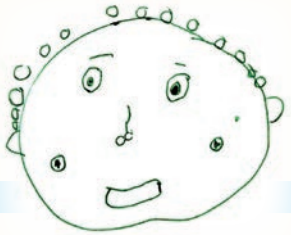

1984 年
（昭和 59 年）

学園機関紙「どんぐり」再刊（8 月）



1985 年
（昭和 60 年）

学園の母子通園事業 3 月 19 日の事業で終了
（甲賀郡の療育センターに引き継ぐ）

1986 年
（昭和 61 年）

甲賀郡の療育センターでの母子通園事業開始
どんぐり橋の改修（“直角橋”から“どんぐり橋”へ
子どもたちが作った陶板レリーフはめこまれる



1987 年
（昭和 62 年）

20 歳以上の在園者が 50% を超える
合同学習開始

1988 年
（昭和 63 年）

労働基準法が改正され、週 40 時間労働制が規定されたことで、
段階的に週休 2 日制の普及が進む

1988 年
（昭和 63 年）

体験入園事業開始
短期自立促進グループ発足
相談室設置

1988 年
（昭和 63 年）

あかね寮開設

1989 年
（平成元年）

短期保護開始

1990 年
（平成 2 年）

合同学習終了









世の中の流れ

2002 年
（平成 14 年）

学校が完全週休二日制になる

近江学園の流れ

1996 年
（平成 8 年）

創立 50 周年
記念誌「消シテハナラヌ世ノ光」発行
モニュメント“くぐってごらん”完成
（山口牧生氏作）

1999 年
（平成 11 年）

短期療育事業が短期入所事業となり
「近江学園短期親子教室」に事業名変更

2001 年
（平成 13 年）

近江学園将来構想基本計画策定
実践研究発表会開催

1994 年
（平成 6 年）

多目的ホール竣工



1997 年
（平成 9 年）

相談室の名称「地域支援相談室」
短期療育事業開始

2002 年
（平成 14 年）

TEACCH プログラム導入
虐待実践研究発表会開催
ホームページでの情報発信開始

近隣施設の流れ

1991 年
（平成 3 年）

かいぜ寮開設

1995 年
（平成 7 年）

杉山の家開設
杉山ホーム開設

2000 年
（平成 12 年）

落穂寮が成人施設に移行



1994 年
（平成 6 年）

ほたるの里開設

1997 年
（平成 9 年）

ステップ広場ガル
第二湖北寮開設

2005 年
（平成 17 年）

発達障害者支援法施行

2006 年
（平成 18 年）

障害者自立支援法施行
（10 月より全面施行に伴い契約制度導入）

2011 年
（平成 23 年）

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長から、１８歳を超えた年齢超過児童の積極的措置延長に関する「児童養護施設等及び里親等の措置延長等について」の通達がでる

2009 年
（平成 21 年）

施設内虐待防止のため、
改正児童福祉法が施行

2012 年
（平成 24 年）

障害者虐待防止法施行（10 月）
児童福祉法並びに障害者自立支援法の一部改正
障害種別ごとの施設が「福祉型障害児入所施設」となる

2003 年
（平成 15 年）

短期入所サービス事業が支援費制度に移行（契約利用開始）
被虐待児童への回復支援マニュアルの作成
自閉症発達支援センターいぶきの学習会（月一回）実施
外部講師による音楽ワークショップ開始
糸賀音楽祭に参加（栗東さきら）

2006 年
（平成 18 年）

創立 60 周年

2009 年
（平成 21 年）

定員 130 名→100 名に
「園長への手紙」ポスト開設
子どもの権利ノート作成

2012 年
（平成 24 年）

心理士（嘱託員）を採用
権利擁護・虐待防止検討委員会設置
作品集「つむぐ」発行

2014 年
（平成 26 年）

皆成学園との交換研修・共同研究を開始

2005 年
（平成 17 年）

施設入所事業ホームステイ事業開始



2008 年
（平成 20 年）

糸賀一雄没後 40 年記念事業実施

2011 年
（平成 23 年）

創立 65 周年（石部移転後 40 年）



2013 年
（平成 25 年）

旧体育館を作品展示場「こかげ」として改修、竣工（8 月）
小規模グループケア棟「ひまわり」竣工（9 月）





2014 年
（平成 26 年）

糸賀一雄生誕 100 年記念事業の実施（3 月～26 年度）近隣施設との合同事業

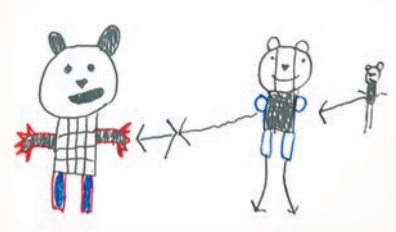



世の中の流れ

2019 年
（令和 1 年）
児童福祉法に基づき、モニタリングの会議の位置づけが明確化される

2020 年
（令和 2 年）
新型コロナウイルス感染症世界的に発生

2021 年
（令和 3 年）
新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令

近江学園の流れ

2015 年
（平成 27 年）
「生と性の教育」「被虐待児支援」の本格的実践に向けて研修会実施

2016 年
（平成 28 年）
創立 70 周年（石部移転後 45 年）
実践的ケア基準の作成

2017 年
（平成 29 年）
近江学園基本整備計画素案作成

2018 年
（平成 30 年）
福祉サービス第三者評価事業（わいわいトーク）開始

2019 年
（令和 1 年）
心理士常勤配置される
児童個々の誕生日のリクエストメニュー開始

2020 年
（令和 2 年）
新型コロナウイルス感染症対策により、行事の縮小・中止や、実習生や見学の受け入れを中止

2021 年
（令和 3 年）
創立 75 周年
石部移転 50 年

近隣施設の流れ



創立 70 周年記念壁面



創立 70 周年記念壁面

2022 年
(令和 4 年)

窯業科と木工科を併せ職業訓練科とする



2024 年
(令和 6 年)

新園舎完成
新園舎での生活開始（4 月） 大舎制からユニット制になる
定員 100 名から 90 名に
地域支援係設置。ソーシャルワーカーが配置される



2025 年
(令和 7 年)

拡大・代替コミュニケーション手法の一種である
絵カード交換式コミュニケーションシステム（ＰＥＣＳ）導入
地域連携型短期入所事業・居場所づくり事業開始
園生の幸福度調査実施開始
バイキング給食の開始
秋篠宮佳子内親王行啓

2025 年
(令和 7 年)

国スポ障スポが滋賀県で開催



2026 年
(令和 8 年)

創立 80 周年（石部移転後 55 年）

建て替え前の近江学園の風景


旧生活５班居住棟


旧生活２・３班居住棟


旧生活５班居住棟


旧生活４班居住棟


旧木工科


旧生活４班居室前廊下


旧生活５班食堂



旧木工科前



旧小規模グループケア棟
ひまわり



窯焚き



旧生活３班食堂

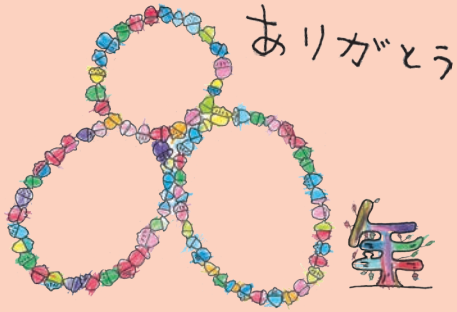



旧生活１班居住棟



どんぐり橋から見る表坂



旧生活３班廊下



旧生活１班玄関



旧生活１班居住棟



旧生活１班廊下



旧生活２班食堂



旧生活４班居室


西部上空より見た新園舎


光庭


玄関アプローチ

現在の近江学園の風景









イラストは児童の手書きイラストデザイン


ユニットの食堂


ユニット玄関


クラブ室


ギャラリー


窯業科


医務室前廊下


ユニット居室


作業活動棟エントランス


木工科




管理棟入り口


ユニットリビング


作業活動棟入り口

年表（平成 29 年～令和 8 年）

年度	沿　革	指導体制	生活班・生産班編成
平成 29 2017	19 代目寺田園長就任 ・近江学園基本整備計画素案作成 ・皆成学園との交換研修・共同研究を継続	・近江フェスティバルの実施時期を 2 月から 12 月に変更	・支援第 1 係　生活一班（男子、学籍児　6 歳～ 17 歳）　11 名 生活四班（男子、学籍児、年齢超過児 5 名）　15 名 ・支援第 2 係　生活二班（年中男子、学籍児 中～高）　12 名 生活三班（男子　短期自立促進グループ、学籍児 中～高、作業科生 12 名）　16 名 ・支援第 3 係　生活五班（女子、学籍児 小 1 ～高 3、作業科生 1 名）　14 名 小規模グループケア棟（女子、学籍児 中 1 ～高 3）　5 名 ・自立支援係　日中支援　窯　業　科　7 名 木　工　科　7 名 自立支援 地域支援
平成 30 2018	・社会福祉職での職員採用開始 ・皆成学園との交換研修・共同研究を継続 皆成学園から児童 5 名職員 6 名来園（一泊二日）	・福祉サービス第三者評価事業開始 評価委員と児童の面談の名称を「わいわいトーク」と決める ・地域交流事業実施 ①甲西吹奏楽団による演奏 ②バルーンアート ③ジャグリング ④龍谷大学サークルメンバーによる踊り	・支援第 1 係　生活一班（男子、学籍児　6 歳～ 17 歳）　13 名 生活四班（男子、学籍児 中～高、年齢超過児 2 名）　15 名 ・支援第 2 係　生活二班（男子、学籍児 中～高）　15 名 生活三班（男子　短期自立促進グループ、16 歳～ 18 歳学籍児、作業科生 15 名）　18 名 ・支援第 3 係　生活五班（女子、学籍児 小 4 ～高 3、作業科生 2 名）　13 名 小規模グループケア棟（女子、学籍児 小 2 ～高 3）　5 名 ・自立支援係　日中支援　窯　業　科　10 名 木　工　科　9 名 自立支援 地域支援

年度	沿　革	指導体制	生活班・生産班編成
令和 1 2019	20 代目上村園長就任 ・皆成学園との交換研修・共同研究を継続 児童 5 名職員 2 名皆成学園へ（一泊二日）	・心理士常勤配置される ・児童福祉法に基づき、モニタリング会議の位置づけを明確にする ・地域交流事業 ①和太鼓 ②大道芸パフォーマンス ③大型紙芝居 ・児童個々の誕生日のリクエストメニュー開始	・支援第 1 係　生活一班（男子、学籍児 小 1 ～高 1）　12 名 生活四班（男子、学籍児 中～高、年齢超過児 4 名）　12 名 ・支援第 2 係　生活二班（男子、学籍児 中～高）　14 名 生活三班（男子　短期自立促進グループ、16 歳～ 18 歳学籍児、作業科生 17 名）　19 名 ・支援第 3 係　生活五班（女子、学籍児 小 4 ～高 3、作業科生 2 名）　14 名 小規模グループケア棟（女子、学籍児 小 3 ～中 3）　5 名 ・自立支援係　日中支援　窯業科　12 名 木工科　9 名 軽作業　1 名 自立支援 地域支援
令和 2 2020	・新型コロナウイルス感染症世界的に発生 ・皆成学園との交換研修・共同研究を継続（Web 会議のみ）	・新型コロナウイルス感染症対策により、行事の縮小・中止や、実習生や見学の受け入れを中止 ・「生と性の教育」を「生と性の学習」に	・支援第 1 係　生活一班（男子、学籍児 小 2 ～高 2）　13 名 生活四班（男子、学籍児 中～高、年齢超過児 3 名）　9 名 ・支援第 2 係　生活二班（男子、学籍児 中～高、年齢超過児 2 名）　14 名 生活三班（男子　短期自立促進グループ、14 歳～ 17 歳学籍児 中～高、作業科生）　18 名 ・支援第 3 係　生活五班（女子、学籍児 小 2 ～高 3、作業科生 1 名）　15 名 小規模グループケア棟（女子、学籍児 小 4 ～高 1）　5 名 ・自立支援係　日中支援　窯業科　7 名 木工科　6 名 軽作業　2 名 自立支援 地域支援

年度	沿　革	指導体制	生活班・生産班編成		
令和3 2021	・創立75周年 （石部移転後50年） ・新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の適用 ・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令		・支援第1係	生活一班（男子、学籍児 小1～中1） 生活四班（男子、学籍児 中～高、年齢超過児2名）	10名 12名
			・支援第2係	生活二班（男子、学籍児 小～高） 生活三班（男子　短期自立促進グループ、13歳～18歳学籍児、作業科生7名）	10名 14名
			・支援第3係	生活五班（女子、学籍児 小2～高3、作業科生1名） 小規模グループケア棟（女子、学籍児 小5～高2）	15名 5名
			・自立支援係	日中支援　窯業科 木工科 軽作業 自立支援 地域支援	5名 3名 2名
令和4 2022	・建て替えに向けて先行解体開始	・連絡ツールとしてLogoチャット導入 ・窯業科と木工科を併せ職業訓練科とする ・コロナ感染防止対策として全体行事の夏期園外学習を班単位での実施とする	・支援第1係	生活一班（男子、学籍児 小1～小6） 生活四班（男子、学籍児 中～高、年齢超過児1名）	10名 10名
			・支援第2係	生活二班（男子、学籍児 小～高） 生活三班（男子　短期自立促進グループ、14歳～18歳）	12名 11名
			・支援第3係	生活五班（女子、学籍児 小3～高3、作業科生1名） 小規模グループケア棟（女子、学籍児 小6～高3）	12名 5名
			・自立支援係	日中支援　職業訓練科 日中活動科 自立支援 地域支援	4名 1名
令和5 2023	・新園舎完成 竣工記念式典・内覧会実施 （3月）		・支援第1係	生活一班（男子、学籍児 小1～小6） 生活四班（男子、学籍児 小～高）	9名 11名
			・支援第2係	生活二班（男子、学籍児 小～高） 生活三班（男子　短期自立促進グループ、14歳～18歳学籍児、作業科生1名）	9名 9名
			・支援第3係	生活五班（女子、学籍児 小4～高3） 小規模グループケア棟（女子、学籍児 中1～高2）	11名 5名
			・自立支援係	日中支援　職業訓練科 自立支援 地域支援	1名

年度	沿　革	指導体制	生活班・生産班編成	
令和6 2024	・新園舎での生活開始、ユニット制に（4月） ・入所定員変更 100名→90名に ・グランド、広場完成（9月） ・オープンイベント実施	・組織体制改編 3係制→5係制に ・地域支援係設置 ・ソーシャルワーカーが配置される (国の動き) 自然災害や感染症発生時における業務継続計画（BCP)、安全計画策定と運用が完全に義務化となる	・支援第1係　生活一班（ユニットA　女子6名　ユニットB　男子5名） ・支援第2係　生活二班（ユニットA　男子4名　ユニットB　男子5名） ・支援第3係　生活三班（ユニットA　男子7名　ユニットB　女子4名） ＊未就学児童　12月に入園 ・支援第4係　生活四班（稼働せず） 生活五班（ユニットA　男子6名　ユニットB　女子6名） ・支援第5係　生活六班（ユニットA　男子8名　ユニットB　男子3名） ・地域支援係 ・日中支援活動　職業訓練科	11名 9名 11名 12名 11名 2名
令和7 2025	21代目髙橋園長就任 ・秋篠宮佳子内親王行啓（10月）	・地域連携型短期入所事業 ・居場所づくり事業開始 ・未就学児のための幼児保育室稼働 ・児童精神科医である門眞一郎氏を招へい ・拡大・代替コミュニケーション手法の一種である絵カード交換式コミュニケーションシステム（ＰＥＣＳ）導入	・支援第1係　生活一班（ユニットA　男子6名　ユニットB　男子4名） ・支援第2係　生活二班（ユニットA　男子5名　ユニットB　女子5名） ・支援第3係　生活三班（ユニットA　男子7名　ユニットB　女子5名） ＊未就学児童　園内の幼児保育室にて保育 ・支援第4係　生活四班（稼働せず） 生活五班（ユニットA　男子7名　ユニットB　女子6名） ＊未就学児童入園　こども園通園 ・支援第5係　生活六班（ユニットA　男子8名　ユニットB　男子7名） ・地域支援係 ・日中支援活動　職業訓練科 幼児保育	10名 10名 12名 13名 15名 1名 1名
令和8 2026	・創立80周年 （石部移転後55年）	・地域支援係に専属職員を一名配置 ・生活4班稼働開始	・支援第1係　生活一班（ユニットA　男子5名　ユニットB　男子4名） ・支援第2係　生活二班（ユニットA　男子5名　ユニットB　女子4名） ・支援第3係　生活五班（ユニットA　男子7名　ユニットB　女子5名） ・支援第4係　生活三班（ユニットA　女子3名　ユニットB　男子6名） 生活四班（女子3名） ・支援第5係　生活六班（ユニットA　男子9名　ユニットB　男子6名） ・地域支援係 ・日中支援係　職業訓練科	9名 9名 12名 9名 3名 15名 1名

＊（注）当時使っていた言葉を使用しています
＊入所児童数は年度初め（4月1日時点）の数字を記載。年度途中の入園・退園は反映していません。



三日月 大造　揮毫

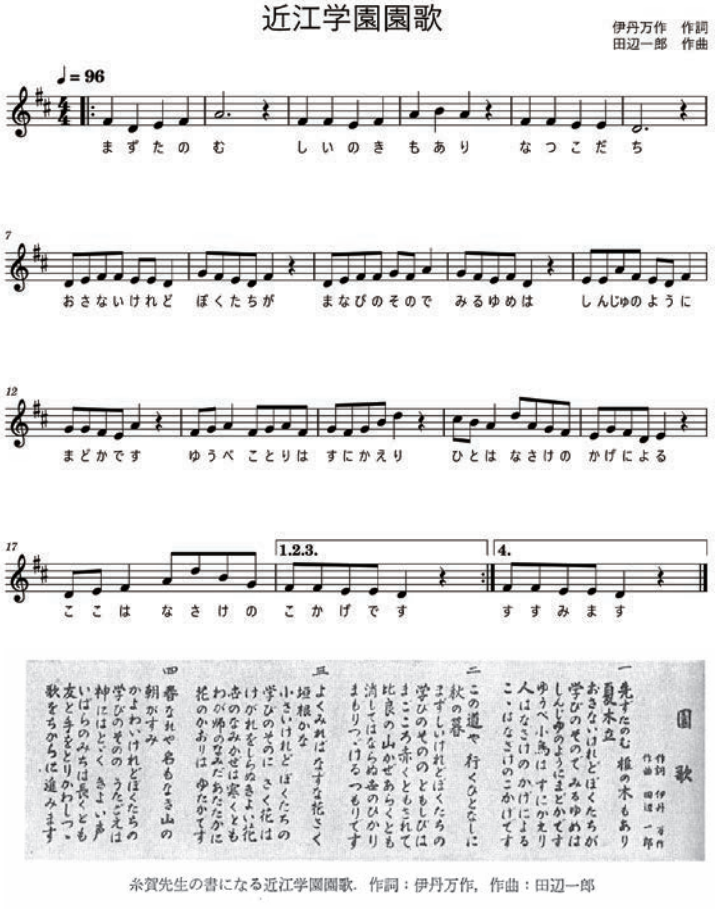



このロゴは、80周年にちなんで、大きさも、色も、形も、一つとして同じものはない80個のどんぐりを集めてつくりました。学園の子どもがどんぐりに色をつけました。これからも、裏表紙の園章「どんぐりマーク」に込められた思いを大切に、80年の感謝と共に歩んでいきます。

近江学園創立80周年記念誌

【発行日】令和8年11月15日
【編　集】近江学園創立80周年ワーキングチーム
【発　行】滋賀県近江学園　園長　髙橋 勝守
〒520-3111 滋賀県湖南市東寺四丁目1番1号
Tel 0748-77-2811　Fax 0748-77-3630



我々の學園はこのどんぐりの心を心として歩みたいと希ってゐる。そしてこの艱難の世に處して正しく逞しく生き抜くために、共に手をつないでいくことを象徴して、三つのどんぐりが力學的に最も強い形であると言はれる正三角形に組合はされ協力してゐる形を學園のマークとした。

虐げられ、厄介視され、或いは放任された不遇の子供達も、ここでは次第にどんぐりの心をとり戻してくれてゐる。

一人一人の個性が認められ尊重されて、共にスクラムを組んで全員が楽しく勵んでゐる。

どんぐりは必ず大木にまでなるのである。

（「南郷」第２号　昭和 22 年３月 15 日発行より）

＊文章中の表現、漢字・仮名遣いはすべて原文ママ